

お客様各位



農薬登録のご連絡の件

首記の件、下記について登録されましたのでご連絡致します。

記

適用拡大 2023年10月25日付(3件)

(1) 日農スプレーオイル

登録第10601号

使用方法の追加:いちご(ハダニ類)/100倍、定植前、1回、5~10秒間苗浸漬

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マシン油を含む農薬の総使用回数
いちご	ハダニ類	100~150倍	100~300ℓ /10a	—	—	散布	—
		100倍	—	定植前	1回	5~10秒間 苗浸漬	

【追加する注意事項】

- ・ いちごの苗を薬液に浸漬して使用する場合は、下記の事項に注意すること。
 - (1) いちごの苗を薬液に浸漬して使用する場合は、浸漬直前に薬液を十分攪拌してからおこなうこと。
 - (2) 苗の浸漬の直前に攪拌しなかった場合、重度の薬害(場合によっては収穫不可となる)が認められる場合がある。また、十分攪拌した上で浸漬処理した場合でも葉や茎に油浸斑が認められることがあるが、その後の生育には影響しない。
 - (3) 高温時は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
 - (4) 軟弱徒長苗での使用は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
 - (5) 初めて苗浸漬をおこなう場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を確認し、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- ・ 苗浸漬の際は不浸透性手袋などを着用すること。
- ・ 浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

(2) ツインバリアー水和剤
作物名「もも」を追加

登録第 24465 号

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	ピコキシトロビンを含む農薬の総使用回数
もも	縮葉病	1000 倍	200～700ℓ /10a	発芽前	3 回以内	散布	4 回以内	3 回以内

* 注意事項の変更はありません。

以上